名　　称	株式会社ＮＣむろらん
本店の所在地	北海道室蘭市中島町１丁目14―５
登録番号	北海道（個）第７号―１
営業廃止年月日	平成25年11月30日

登録包括信用購入あつせん業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第31条の登録をした者から、法第35条の３において準用する法第26条第１項の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の３において準用する法第24条の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第68条において準用する同規則第25条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成 25 年 12 月 24 日　　北海道経済産業局長　増田　壽一

名　　称	株式会社ＮＣむろらん
本店の所在地	北海道室蘭市中島町１丁目14―５
登録番号	北海道（包）第15号
営業廃止年月日	平成25年11月30日

公示送達

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第56条において準用する同法第42条第３項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成 25 年 12 月 24 日

国土交通大臣　太田　昭宏

１　送達を受けるべき者の住所及び氏名

再審査請求書記載の住所

東京都豊島区南池袋２―11―１

再審査請求人　太平産業株式会社

代表取締役　荒木　秀春

２　公示事項

再審査請求人が、平成14年10月８日付け（郵便消印日）で提起した、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）の規定に基づく換地処分に係る再審査請求について、平成25年11月19日付けで裁決をしたが、再審査請求人に裁決書の謄本を送付できない。よって、当該裁決書の謄本は、当再審査庁（国土交通省都市局市街地整備課市街地整備制度調整室）において保管し、いつでもこれを交付するので、再審査請求人は当再審査庁に連絡の上、受領されたい。

相続財産管理人の再選任

次の被相続人について、従前の相続財産管理人弁護士杉田直樹を改任したので、新たに相続財産管理人を次のとおり再選任した。

平成２５年（家）第７０４６号

東京都千代田区霞が関１丁目１番１号

申立人　国

本籍京都府京都市伏見区醍醐東大路町22番地、最後の住所静岡県富士宮市杉田952番地の５、死亡の場所静岡県富士宮市、死亡年月日平成24年６月18日、出生の場所静岡県静岡市、出生年月日昭和16年２月４日、職業住職

被相続人　亡　桐井　陽通

事務所静岡県富士市伝法2878番地の20　杉山利朗法律事務所

相続財産管理人　弁護士　杉山　　亮

静岡家庭裁判所富士支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２５年（家）第７２３３４号

東京都千代田区平河町２丁目16番６号ｊｅＶビル９階隼町法律事務所

申立人　髙橋　正樹

国籍等朝鮮、最後の住所東京都葛飾区新小岩４丁目12番４号ハイツシムラ101、死亡の場所不詳、死亡年月日西暦2007年10月２日、出生の場所東京都港区、出生年月日西暦1938年11月４日、職業無職

被相続人　亡　岩本貫南生こと　李　　奎燊

催告期間満了日　平成26年７月31日

東京家庭裁判所

平成２５年（家）第７２３３５号

東京都千代田区平河町２丁目16番６号ｊｅＶビル９階隼町法律事務所

申立人　髙橋　正樹

本籍東京都墨田区向島２丁目25番地４、最後の住所東京都墨田区錦糸１丁目12番15―409号、死亡の場所東京都墨田区、死亡年月日平成25年３月11日ころから20日ころまでの間、出生の場所東京府東京市牛込区、出生年月日昭和16年11月４日、職業不詳

被相続人　亡　玉橋　一男

催告期間満了日　平成26年７月31日

東京家庭裁判所

平成２５年（家）第７２３５２号

東京都新宿区四谷１―22―５ＫＤＸ四谷ビル４階山﨑総合法律事務所

申立人　北代八重子（登録姓石田）

本籍東京都葛飾区高砂５丁目34番地、最後の住所東京都国立市富士見台３丁目７番地３―５―109、死亡の場所東京都目黒区、死亡年月日平成22年２月５日、出生の場所東京都葛飾区、出生年月日昭和27年１月４日、職業不詳

被相続人　亡　池田　賀一

催告期間満了日　平成26年７月31日

東京家庭裁判所

平成２５年（家）第７２３５３号

東京都千代田区神田須田町１―16本郷ビル８階みどり法律事務所

申立人　海老原　覚

本籍東京都足立区神明３丁目146番地、最後の住所東京都足立区入谷３丁目３番６号　紫磨園、死亡の場所東京都足立区、死亡年月日平成20年12月10日、出生の場所東京府南足立郡花畑村、出生年月日大正５年11月18日、職業無職

被相続人　亡　並木　留吉

催告期間満了日　平成26年７月31日

東京家庭裁判所

平成２５年（家）第３０１１３号

事務所広島県福山市南蔵王町７番36号

申立人　司法書士　藤井　康章

本籍広島県福山市道三町９番地、最後の住所広島県福山市道三町２番14号、死亡の場所広島県福山市、死亡年月日平成25年３月23日、出生の場所広島県福山市、出生年月日大正３年７月９日、職業無職

被相続人　亡　今川　茂子

催告期間満了日　平成26年７月18日

広島家庭裁判所福山支部

平成２５年（家）第３０１１６号

事務所広島県福山市西町２丁目10番１号福山商工会議所ビル５階

申立人　成田　　学

本籍広島県福山市御幸町大字中津原963番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所広島県福山市、死亡年月日平成22年７月19日、出生の場所広島県広島市、出生年月日昭和５年１月９日、職業無職

被相続人　亡　猪原　克己

催告期間満了日　平成26年７月29日

広島家庭裁判所福山支部

平成２５年（家）第８１０号

鹿児島市金生町７番８号鹿児島金生町ビル６階　福元法律事務所

申立人　岸本　圭市

本籍鹿児島市下福元町11527番地、最後の住所鹿児島市下福元町9563番地　特別養護老人ホームはっぴー園、死亡の場所鹿児島市、死亡年月日平成25年２月23日、出生の場所鹿児島県鹿児島郡谷山町、出生年月日昭和14年２月13日、職業無職

被相続人　亡　川越ミヨ子

催告期間満了日　平成26年７月15日

鹿児島家庭裁判所